

防災・避難について

○新型コロナウイルスの感染が心配されるなかでの避難行動について

防災・危機管理課では、ホームページで「新型コロナウイルスの感染が心配されるなかでの避難行動について」が記載されています。法人・事業所において、確認しておいてください。

[松山市ホームページ](#) > [くらしの情報](#) > [安全・安心](#) > [防災・危機管理](#) > [新型コロナウイルスの感染が心配されるなかでの避難行動について](#)

○避難確保計画について

松山市では、洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の所有者又は管理者には、避難確保計画の作成、市長への報告、訓練実施が義務化されています。

避難確保計画未提出法人・事業所は、防災・危機管理課のホームページで「要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の義務化について」を確認し、早期に避難確保計画を作成し、[障がい福祉課](#)へ提出してください。

[松山市ホームページ](#) > [くらしの情報](#) > [安全・安心](#) > [防災・危機管理](#) > [要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の義務化について](#)